

6月13日(2日目) 4コマ

「広域連携プロジェクトの推進等」

【説明者】 国土政策局の広域地方政策課長の福永でございます。よろしくお願いいたします。

広域連携プロジェクトの推進ということで、レビューシートでございますように、広域地方計画の推進に関する予算でございます。

説明資料の1ページ目をごらんください。国土形成計画は、国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画でございます。全国計画と広域地方計画から構成されております。

現在の全国計画は平成27年8月に閣議決定されておまして、国土づくりの基本構想としまして、対流促進型国土の形成を掲げてございます。対流促進型国土といいますのは、多様な個性を持つさまざまな地域の間で人、物、金、情報の双方向の活発な動きを起こすことで各地に活力をもたらし、また、個性の交わりにより新たな価値を創出していこうというものでございます。

広域地方計画は、全国計画が示す指針をもとに、各ブロックの特徴を踏まえ、目標像や取り組む施策を定めるものでございます。策定に当たりまして、都道府県、経済団体、国の地方行政機関などから成る協議会で検討しておまして、こうしたプロセスを経ることで地域の長期的な方針、目標像を共有して、関係者が連携してその実現に取り組む仕組みとなっております。

広域地方計画では、計画の実現に向けまして、関係者が連携、協力して取り組むプロジェクトとして、8ブロックで合計116の広域連携プロジェクトを特定しております。こうした広域連携プロジェクトの実現を通じて、地域資源の一層の活用、また広域的な対流が促進、創出されることによりまして、国土、地域資源の生産性が高まり、持続的な経済成長の実現に寄与するものと考えております。

続きまして、2ページ目をごらんください。広域連携プロジェクトの早期の具体化を図るため、13のプロジェクトについて、先行的な事例形成に向けた予算支援を行っております。予算措置は関係者を巻き込みまして、プロジェクトの実現に向けた具体の取り組み

の継続実施に結びつけるための初期段階の支援でございまして、平成29年度から今年度までの3年間といたしております。この間に地域主導の自立運営が実現するということが目標としております。なお、広域地方計画の推進に向けた進捗管理などが引き続きございますので、レビューシートでは事業終了年度については終了なしと記載しているところでございます。

以下、3つのプロジェクトについてご紹介させていただきます。

3ページ目、4ページ目をごらんください。九州ブロックで取り組んでいる世界遺産等海道プロジェクトでございます。九州では東九州自動車道が北九州から宮崎まで開通するなど、高速交通体系の整備が進捗しているところでございまして、また、大型クルーズ船の受け入れに向けた港湾整備の動きなども出てきているところでございます。こうした広域的な交通インフラの進展を生かしまして、九州各地の自然、歴史、文化といった地域資源を広域に連携して対流を促進し、クルーズ船客をはじめとしたインバウンドの増加を図っていこうというプロジェクトでございます。これまで広域DMOである九州観光推進機構にもご協力いただきまして、九州と諸外国の交流ストーリー集の作成など、各地の観光資源の発掘とその連携を検討してきているところでございます。売り込まれましたニーズも踏まえて、インバウンドの増加に寄与する広域周遊ルートの整備検討でありますとか、あるいはそのために必要なアクセス整備といった取り組みが継続的に行われるよう、今後、ハードとソフトの取り組みが広域的に連携するプロジェクトとしていきたいと考えております。

5ページ目、6ページ目をごらんください。中部ブロックで取り組んでおりますリニア時代の“ものづくり”進化プロジェクトでございます。リニア中央新幹線が開業いたしますと、東京ー大阪間が約1時間で結ばれまして、三大都市圏が一体となる世界最大の人口を有するスーパー・メガリージョンが形成されることとなります。これによって、対流の活発化による新たな価値の創造が促進され、我が国の成長のコアとなることが期待されております。こうした中で、ものづくりにかかわる産業や地域資源が集積している中部の特性を生かしまして、知識集約型社会に対応した次世代のものづくり拠点を形成していこうというプロジェクトでございます。これまで本予算を活用いたしまして、学識経験者などから成る委員会で議論を行い、今年の春に中間取りまとめが行われたところでございます。中間取りまとめの方向を踏まえ、中部経済連合会によるイノベーション人材育成プログラムの実施、あるいは名古屋市と中部経済連合会によるイノベーション拠点の整備といった

取り組みが始まっております。

続きまして、7ページ目、8ページ目をごらんください。関東ブロックで取り組んでおります東日本創生回廊とスーパー・メガリージョンとの連結拠点創出プロジェクトでございます。東日本では新幹線の延伸など交通体系の整備により沿線地域の広域的な対流を創出しやすい環境が整ってきております。これを踏まえまして、東日本への新幹線の結節点であります大宮を東日本地域の対流拠点とし、スーパー・メガリージョンの東の玄関口としていこうというプロジェクトでございます。このプロジェクトにつきましては、広域地方計画を策定する段階で自治体の取り組みが始まろうという動きもございましたので、本予算を活用して、初期段階での運営支援、あるいは参加自治体を増やすというような後方支援といったことを行っておりました。その結果、さいたま市が中心となって組織している東日本連携創生フォーラムについては、現在、沿線の25都市が参加しているところまで来ております。観光モデルコースの検討といった連携に加えまして、東日本地域の企業のビジネスマッチングの拠点としての機能を有する東日本連携支援センターが本年3月にオープンしたところでございます。

9ページ目から12ページ目は論点に関する説明となっておりますが、先日の勉強会でもご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

13の先行的な広域連携プロジェクトへの立ち上げ支援というものは今年度で終了と予定しておりますけれども、来年度以降も広域地方計画全体のフォローアップを行う中で広域連携プロジェクトが進捗するよう、関係者との調整、支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【市川会計課長】 ありがとうございます。

そうしましたら、今、話がありましたように主な論点として、本事業の支援手法は適切かどうかという話、それから地方自治体や経済団体の参画が十分に行われているかどうか、それから成果目標は適切なものとなっているかといったことなどが考えられますが、その点を中心にご議論いただければと思います。

それでは、長谷川先生、よろしくお願いたします。

【長谷川委員】 では、コメントある先生からどうぞ。

伊藤先生、お願いします。

【伊藤委員】 ご担当から外れてしまうのかもしれませんが、15ページにある広域地

方計画、各ブロックで計画があって、今日の事業は、これを実現するために各ブロックの中でテーマを決めてやっていく事業だと思いますが、ここで書かれていることと、各都道府県でいろんな計画をつくって、今日のレビューの中でも公共交通を使った網形成計画とか、常にまちづくりにかかわる計画というのはあると思うんですが、この計画がブロックの中でいくと一番広い計画になろうかと思いますが、他の計画とのつながりは、そもそも考えられているのか。ふだん自治体の仕事をする現場の感覚からすると、考えていないと思っているんですが、いかがでしょうか。

【説明者】 広域地方計画を策定する過程において、まず一つは都道府県も含めたメンバーでやっているということ。計画策定の中では市町村のほうからもアイデア、意見を提出することができるということもございまして、そういった中で意見のやりとりをしていく中で目標が共有される形になると考えておりますが、広域地方計画の部分は大きい目標なので、多分、それをブレイクダウンしていく中で、そういったエッセンスが少しでも各市町村においてもあるといいのかなと思っております。

【伊藤委員】 確かにあればいいなと思いつつも、抽象的な表現にもなっているのでは、いかようにも解釈できるとも言える。本来は広域地方計画期間の10年はこのブロックはこういう特性を出すんだというものがあって、その特性の中で、じゃあ、それぞれの都道府県の中で強みは何かを考えて、さらに基礎自治体の中で考えていくというような、上から順番におりてくるというような考え方があればいいなと思いつつも、きっとそれはどこの都道府県でもできてないんじゃないかと思っております。今日の事業は広域地方計画に基づいた事業だから、そこと本来的に個々の基礎自治体や都道府県がやろうとすることには乖離が生じてしまうんじゃないか。後づけで、広域地方計画にこういうふうに書いているから、ここに引っかかるでしょうというのは幾らでも考えられると思いますが、それならこの計画の意味がないと思うのですが、いかがでしょうか。

【説明者】 広域地方計画を検討していく中で、先ほど申し上げたように双方向のやりとりがございまして、目標像はできるだけ共有されているというふうには考えております。とはいえ、広域地方計画を頭から全ておろしていくというのは、今の国土形成計画法の中でも地方の自主性を尊重していくことになっておりますので、それはちょっと難しいのかなというところもあると思っております。例えばですと、広域地方計画、国土整備計画をつくる過程で、コンパクト・プラス・プラスネットワークという考え方を示しまして、それを踏まえて国土交通省の個別の計画でいけば、都市計画とかの方針にも反映されて、それ

がまた都道府県、市町村でもそういう取り組みが進んでいっているとか、そういった形で国土形成計画で打ち出している理念というのが市町村のほうでも具体化が進んでいっているというのはあるのかなと思っております。

【伊藤委員】 ここからは事前勉強会と同じ話になってしまいますが、広域地方計画に理念が書かれていて、それに基づく、基づかないは別にしても、個々のまちの中でもいろいろな考え方があって、ただ、今回の事業については委託事業になっているから、形式的には国がこのブロックはこれをやりなさいとなってしまうと思うんですが、この後の考え方は個々の自治体の自主性を尊重するからこそ、補助金の考え方があっていいんじゃないか。たしか事前勉強会のときに自治体の負担増という話もあったかと思いますが、そうとも言えないと思うのですが、いかがでしょうか。

【説明者】 広域連携プロジェクトは116ございまして、その中でも13について支援しているんですけども、そもそも116のプロジェクト自体も、広域地方計画を実現するための全てではなくて、特に国として、やはり広域的な観点、都道府県を超えると、そうした観点から取り組む必要があるものを重点的に取り上げているところでございます。先生ご指摘のように、各自治体のほうに補助したらいいんじゃないかという面もご指摘の部分で、そうするとより重点的にできるところはあるかもしれないんですが、一方で広域連携というのは課題の必要性はわかっている、それに取り組むことへの自治体間の温度差も若干あるところがあると思っております、どうしても補助にしますと、自治体分の負担をしても、やろうというところは参加いただけると思うんですけども、広域連携に必要な全ての主体が最初からかかわってもらえるかということ、そこは難しい部分はあるのかなと思っております、私どもの今の予算では最初の関係者が、あつ、こういった目標に対して役割分担で進めていくことが広域的に必要なことだねということの意識を持っていただいて、その取り組みを具体化するためのプランづくりとか、最初の動き出しのところを国の負担で行っているというふうな取り組みをしているところでございます。

【伊藤委員】 その考え方でいくと、常に国が箸の上げおろしまでやるということではなくて、最終的には各都道府県が独自に考えていくという発想でよろしいのでしょうか。

【説明者】 最終的には各都道府県、あるいは経済団体も含めて、地域の主体がお互いに連携してやっていこうという取り組みを目指しておりますし、また、広域連携プロジェクトで何をやるかということも国から一方的におろしたというよりは、それぞれの都道府県も含めた広域地方計画の協議会においてこういったことをやっていこうという形で決

めさせていただいているところでございます。

【伊藤委員】 既にそういう時期は過ぎているんじゃないかと私は思っていて、地方創生の中でも広域連携の取組みに優先的に交付金を出すような条件もあります。もちろん、だからといって、全国どこの自治体でもやっているかというとやっていないし、それ自体、もっと広域でやらなきゃいけないところはあるけれども、じゃあ、だからといって、国がこのようにブロック化をして、国から委託という形でお金をあげるような仕組みで継続する、持続可能にしていこうとするのは、私は不可能ではないかと思っているんです。そこはただ単に100%、お金をもらえるからやるということではなくて、本当に自分たちがこの後、持続可能になるためのまちづくりをするためにどうしたらいいかということと広域地方計画がつながってくるような考え方を持っていくためには、やっぱり都道府県なり、基礎自治体が自主的にやることへのサポートに回るほうがいいんじゃないかなと感じています。

【説明者】 ありがとうございます。

先生ご指摘の広域連携の重要性、いろいろ出ていますが、一方で先日もお話あったように、なかなかそれも進みづらい、実際どうかというと、ちょっと難しいなというところがございます。今回の3年間の事業の中でも、広域連携をどう起こしていくかということを中心にいろんな形でやっておりますので、3年終わった後に、どういうやり方が有効かというところもしっかりとまとめた上で、今後の広域連携に生かしていければなと思っております。

【アトキンソン委員】 この資料を拝見して、簡単に言えば、言葉が出ないくらいのものが非常に多いんですけれども、いろいろ確認させてください。

まず、九州のほうからいきますけれども、目的としては日本経済の持続的な成長に貢献することになってはいますが、ここの資料を見ますと、観光の話は出ているんですけれども、日本政府、日本政府観光局、DMOが存在しているところで、またはそういう周遊ルートの考え方が観光庁のほうにあったところに加えて、これをさらにやるということは、まず疑問に思います。

もう一つは、そういうようなモデルコースをつくるということは、何回も何回もいろんなところがやっているにもかかわらず、それが日本経済の持続的な成長に貢献することが多分、一回も確認されたことはない。一回も実績を出していないにもかかわらず、いまだにそれを提案してくるということはいかがなものかと思えます。

この内容のところを見てみますと、こういうものがあるとすれば、観光庁の仕事じゃないかと思うんですけども、3ページの下に書いてありますけれども、国（九州圏広域地方計画推進室）が旅行代理店などへのPR活動の窓口となるとなっていますけれども、DMOがあるにもかかわらず、さらにこれを設けるというのは、どこに意味があるのかというところは完全に理解ができません。

次の4ページなんですけれども、これはお見事だと思いました。真ん中あたりの左側、観光に関する専門家にヒアリングをして実行するという事なので、要するに専門家から素人が聞き出して、それを仕上げるという文章に読めるんですけども、それだったら、専門家にやってもらったほうがいいじゃないか。そもそも、そういう専門家いるでしょう。専門家がいますので専門家に書かせればいいのに、専門ではない人がここで出てくるということは意味がわかりません。

その次に出てくる交流ストーリー集の作成、ホームページの開設ってということなんですけれども、先ほどの観光庁のヒアリングにありましたように、DMOも含めて、今までいろんなストーリーを集めて、それでホームページを開設して、英訳をするということで、腐るほどそういうようなことをやっているのに、一回もそういうものが日本経済の持続的な成長に貢献した証拠がないにもかかわらず、ここからまたそういうような話をする。観光庁のほうで英訳になっていますけれども、そもそも日本政府観光局、または文化庁の正式な考え方として、ものを訳すことには非常に問題があるということなので、専門家のライターを雇って、その人たちが取材をして、自分の言葉で書き起こす事業ができているにもかかわらず、そこから後退して英訳をするということは、自分としてはこれまた国全体の観光戦略に大いに反する動きをしていると思います。

6ページに行きます。この部分に関しては、多分、広域的な地域の生産性を高めるところが出ていますんですけども、経済アナリストの専門的な意見からすると、AI、IoT、ロボティクスって、一般的な新聞で読む程度の話がここに出てきていますけれども、それより問題になっているのは、産業構造に問題があることによって、なかなかイノベーションが起きていないところなので、ただ単にITだとかAIを使えばいいというような、これはあまりにも単純過ぎて、専門性がほとんどないにひとしいというようなところで、これは経産省の仕事じゃないかと思うんですけども。

7ページに行きますと、また同じように大宮駅グランドセントラルステーション、これは昭和の時代の上のグランドセントラルステーションと同じような考え方で、完全な時代

おくれの考え方じゃないかと思うだけではなくて、観光モデルコース、今の時代でこういうことを考えているということは、とてもこれでお金の適切な使い方にならないだけではなくて、ここで日本経済の持続的な成長に貢献するとはとても思えない。

2 ページのところに戻りますと、①のところにありますように、日本経済の持続的な成長に貢献するために電子スタンプラリーを実施しますということで、電子スタンプラリーさえすれば経済が回復するというのであれば、それ以上、幸せなことはいと思いますけれども、スタンプラリーをすることによって、いきなり北海道と東北の経済が持続的に成長するとはとても思えない。

こういうようなところで、ただ単にはやり言葉をつないでいって、実際の事業というのはほかの省庁がやっているものよりは5年、10年、50年おくられているような、その辺の人が考えるようなはやり言葉を並べただけなので、これによって日本経済が成長することを期待できない内容になっているかと思うんですけれども、具体的に何をもって日本経済に対してどこまで貢献することができるのかということをもう少し明確に説明していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【説明者】 それぞれのプロジェクトのほうは各地域の資源を活用して、例えば対流という意味で、九州の例でいきますと、九州地方の資源を活用し、より広域的な集客を図ることによって九州の経済の成長に幾らか貢献できればということであったり、あるいは中部でいえば、中部のものづくり産業をさらに高める上で、イノベーションを起こすような人材、あるいは中部のものづくりの知的集積と関東の金融ITみたいなものの対流による新しい価値の創造ができないかということを考えていこうというプロジェクトでございます。どれぐらいの数字かというのは、ちょっとそういったことに取り組んでいこうという企画をつくっているという段階ですので、数字的なものというのがあるわけではないんですけれども、そういった形で、各地域で広域的に取り組むことで、より各地の持っている地域資源、文化、歴史、あるいは産業集積、あるいは知的な資源、そうしたものを活用して、より生産性が高められないか、国土資源としての生産性が高められないかということの取り組みということでございます。

【アトキンソン委員】 もう一回、九州に戻りますけれども、それはそうであったとしても、ここに書かれている内容というのが手段としてはほとんど効果がないということは証明されていて、ほかの国策と矛盾するような、要するにただ単に情報収集して、情報発信しましょうと。観光戦略においては着地型整備をしなければ、ただ単に海外に対して、

こういうものもあります、こういうものがありますよ、実際に行けば何も整備されていなくて、場合によっては文化財はここにありますがよということで行けばあいていないということがあったり、実際に行く手段がないとか、そういうものがある中で、いまだにただ単に英語でストーリーだけをこうやって提供するというは、もう何年前にこの考え方はおかしいということを言われていて、観光戦略は変えていて、着地型整備をとにかくやりましょうという時代の中で、手段として指定されているものを提供するというで、それに予算をつけると。例えば、DMOが今までやってきた観光動画の延長線みたいな感じで、観光動画をつくりましょうと。2千何百もつくっていて、何十億も使ったにもかかわらず、ほとんど誰も見ることもなく、それに加えて、実際に点検してもらえば、本物の観光動画として使えるものが200もないということで、ほとんど90%無駄だったと。いまだにそういうような無駄がいっぱいあって、もうやめましょうよというふうになっているのに、ここだとやめることが決定された後にスタンプラリーをやりましょうよとか、またストーリー集をつくってやりましょうとか、ここにありますようにクルーズ船がいっぱい来て、外国人がいっぱい来ているということで、その人たちの需要を確認することもなく、ただ単に世界遺産いっぱいありますねということで、それを伝えましょうよって、伝えればみんな来るんじゃないかとか、そんな単純な純粋な考え方というのは、日本経済の持続的な成長につながるとはとても思えないですけど。言っていることとやろうとしていることが、こっちは高度なことで、こっちはど素人の否定されているもの、この矛盾はどうやって説明するのか、もう一回、チャレンジしてください。

【説明者】 九州の例でいいますと、世界遺産というのをフックにして、あるいは今、高速交通体系が整っている中で、内陸部も含めていろんな観光資源、地域資源を生かして広域的な観光客を集客したいというのがございます。先生ご指摘のように、当然、着地の整備、あるいはルートをどうしていく、アクセスをどうしていくというのは非常に大事なことだと思っております。まず最初に連携をしていこうという中で、主体の皆さんでまずはどういった資源があるかというのは集めていこうよということで、ここにあるようなストーリー集の作成とかになっておるんですけども、当然、これからそれを発信するというのは、このプロジェクトのメインの目的というわけではございませんので、これからこういったものを広域的につなぎ合わせていく、あるいは着地をそれぞれで整備していくにはどういったことをすればいいのかというのを議論して、それに必要なアクセスの整備ですとか、そうした環境整備というのに連携して取り組んでいけるようなプロジェクトにし

ていきたいと考えておりますし、最後の1年間でそういったことの道筋を立てるとというのが非常に大事なことだと思っております。

【アトキンソン委員】 もう一回戻りますけれども、世界遺産のところは、もう散々、実際にネイティブのライターがつくっていますし、別に九州圏広域地方計画推進室が旅行代理店だとか、そういうPR活動をする必要もなく、それを実際にプロとしてやっている人たちもいるのに、何で無駄にこういうことをやっていくのかということとは完璧に理解ができない。繰り返しになりますけれども、PRさえすれば来るということは、いかにも観光がわからない人が考えることなので、それは観光庁に任せて、こういうことは全面的に廃止したらどうだというのが私のコメントです。

【説明者】 13プロジェクトの根底にあるものなんですけれども、広域地方計画を具体的に推進していこうと、その宣伝を切れということかと思えます。広域地方計画、全国計画のほうもそうなんですけれども、そこで言われているのは、人口減少の中で地域の資源をいかに発見して、それに付加価値を高めていくか。そのためには、行政の枠を超えて広域で連携していかないといけないといったことが言われているかと思えます。こういった中で、プロジェクトを幾つか立ち上げておるんですけれども、九州圏においては九州、各県の枠を超えて連携していこうと。地域の資源を発見して、それに付加価値をつけていこうと。そのときに選んだものが一つ、観光の話題。このプロジェクトで九州の観光が劇的によくなるとか、全部問題が解決するというものではございませんので、広域的に県の枠を超えて、何か地域の資源を発掘して取り組んでいこうと、そのときにこれを選んだものかと思えます。

【アトキンソン委員】 ちょっといいですか。あんまり時間がないので、私が独占するのはよくないのでこれで切りますけれども、問題は、要するにほかの人たちがみんなやっているところで別にやらなくても結構だということを言いたいんです。広域DMOがあつて、観光庁があつて、日本政府観光局があつて、単独のDMOがあつて、世界遺産ということになると文化庁もやっていますので、何年も前から腐るほど既にやっているところがある。発掘をしましょうというので、今どき発掘することは余計なお世話だと。要らない。もう既に発掘されております。ほとんどの場合、PR紙をつくって、要らない表敬訪問をしたりというのは都道府県がやっています、九州全体でやっています。広域DMOがやって、単独のDMOがやって、JMTOもやって、いろいろなところがホームページをつくっているんですけど、どのぐらいのホームページをつくれれば気が済むのか。ただ単に観光

のところに乗っているだけじゃないかと思います。

これで終わりにします。

【長谷川委員】 ほかに。

【林委員】 事前勉強会で教えていただいた国土形成計画、全国計画を拝見しました。あれを見ると、対流の話はわかりますし、その中で観光等も含まれているのは理解するんですが、あれ全部をやると、要は国土形成というよりは、むしろ、経済政策になると思うんですね。法律がある以上、広域地方計画をつくらなきゃいけないのはわかるのですが、もともと全国計画に基づいて全部を織り込もうとすると、確かにアトキンソンさんがおっしゃったところと重なるかもしれませんが、他の施策とぶつかると思うんですよ。本来的に全国計画はそういうものになっているから。だから、やるのであれば、広域地方計画の中で横のつながりをしようねというんじゃなくて、既にある施策との調和をとろうねというところを進めたほうが有効だと思うんですね。今、いろいろ書いていただいているところというのは、地域で横につながろうねと言っているけれども、そういう対流でいいんだっけ、全国計画に書いていることをやろうとしたらそうなるかもしれないけど、ほんとうに実現しようとしていることって、そうじゃないんじゃないというのが私の見解です。

もう一つ、この間も聞きましたけど、自立運営の趣旨が不明です。自立運営の趣旨って何ですか、自分たちでやっていきましょうねということだとすると、それは何をやれば一体、自立運営になるのか。横でつながって、年に何回か連絡会を開いて、こんなことをやったよ、あんなことをやったよと情報共有すれば、それが自立運営なんのでしょうか。そうすると、成果の評価は難しいなと正直思います。

以上です。

【説明者】 資料の16ページのほうに参考としておつけしておりますけれども、国土政策の役割というのは、関係府省、自治体とか民間団体に働きかけて具体の取り組みを促す旗振り役ということで、今回の予算も旗を振ってと、みんなで連携して動き出しまでの予算という形になっておりまして、その先は自治体の単独予算もあれば、例えば経産省の補助金を活用するとか、あるいは観光庁の補助金を活用するとか、いろいろあるかと思えます。例えばで申し上げますと、5ページ、6ページの中部のプロジェクトですけれども、この予算で行っているのは地域づくり委員会の開催ということで、こちらのほうで学識者の方にご検討いただいて、この先やっていくイノベーション促進プログラムとか、イノベ

ーション拠点の整備というのは国土政策局が今後とも予算支援していくというよりは、それぞれ中部経済連合会とか、あるいは環境整備であれば、都市整備となれば、例えば名古屋市が国土交通省の都市局のほうの予算も活用しながらといった形になろうかと思えますし、また、この委員会のほうには広域地方計画の協議会のほうの関係で行っておりまして、参考資料の13ページのほうにあります、これは九州の例ですけれども、広域地方計画協議会というのは国土交通省の出先だけではなくて、経済産業局等、関係省庁の出先が入っておりまして、中部のほうも中部経済産業局とも一緒に検討しているところでありまして、そういう関係府省、あるいは自治体とか経済団体の施策をうまく組み合わせて、一つの目標に向かって進めていけるようなプロジェクトに仕立て上げるところまでがこの予算と。

自立運営って何なのというところですが、3年後の今年末の段階で、このプロジェクトについての目標、こういったことを達成したいよねというところが関係者で共有されて、それを実現する上では、それぞれの主体が何をやっていくのかということであるとか、じゃあ、それをお互いにやっていく中でどういうふうに調整していくんだというところが明確になっていくことが必要かなと思っているところでございます。

【林委員】 1点だけ。旗振り役ということはここで書いていただいて理解はしているんですけど、旗を振るのが要するに横でつなぐよという旗振りじゃなくて、既存の政策との調整を図る旗振りも当然あると思うので、むしろ、そちらのほうをやったほうが有効なのではなからうかという意見でございました。

【説明者】 116の連携プロジェクトの中には、かなり既存の政策をうまく組み合わせて調整していこうというのもございまして、それも含めて、広域地方計画のフォローアップということで、協議会で調整しているところでございます。一方で、今回の13のプロジェクトとかについては、既存の政策とうまく調和していこうというところを超えて、それぞれの地域で必要な課題に新しい連携を生み出すようなことはあるんじゃないか、それに向けてトライしていこうというところに重きを置いて取り上げているところもございまして、これからの時代に必要な、それぞれのブロックに必要な新しい政策をどう各主体が取り組んでいこうかというところがある部分もございまして。広域地方政策の取り組みだと、両方あるということだと思います。既存の取り組みともうまく調和していこうということもあれば、各地域に必要な課題に向けて新しい広域的な取り組みを起こしていこうという部分と両方あるということでございます。

【上山委員】 論点1の本事業の支援手法は適切かというところなんですけど、少数の

プロジェクトについて支援した上で横展開すると。説明資料の9ページを見ると、13のプロジェクトの推進により得られる知見というのが3つ書いてあるんですけど、これって、別にこのプロジェクトでないと得られないという知見ではないですよ。どんなプロジェクトであっても、多分、広域にわたるものであれば、これらというのは得られるんじゃないかなという気がするんですが、どうでしょうか。

【説明者】 広域連携については、過去にも当然、いろいろ取り組んでおりますし、今でもあると思いますけれども、一方でこれをやれば広域連携ができるよというのが確立しているわけでもないのだと思っております。今回の13のプロジェクトも含めて、プロジェクトの中身というよりは、どういうやり方をすると、都道府県とか市町村、あるいは経済団体、民間も含めた方々が連携して取り組めるようになるのか。その際に、国がどういう役割を果たしていくのがいいのかということを経験した13プロジェクトでのやり方も含めて、この3年間終わった後にしっかりと検証して、次からはその結果も踏まえて、効果的に広域連携を起こせるような国の方策というのを進めていければと考えております。

【上山委員】 今、まさにプロジェクトの中身というよりはというようなお話があったと思うんですけど、そうすると、そのプロジェクトに限る話ではないことで、こういったものは多分、おそらく広域の連携プロジェクトをやれば、いかなるプロジェクトでもある程度のもは知識として得られる、知見として得られる。ただし、プロジェクトごとでユニークなもの、スペシフィックなものがあるので、その部分はいずれにしても得られない話だと思うんですが、だとすると、最初に伊藤さんがおっしゃったのと同じような話になってくるかもしれませんが、全部支援して、委託という形じゃなくて、別にモデル事業という形じゃなくて、こういったことを目指している事業について、補助という形で、もう少し広くやったほうがいいんじゃないのかなと。大体、この種の事業って、ほんとうに横展開できるのかなというのが個人的には疑問に思っていて、かつ、今のお話だと、まさにプロジェクトの内容にかかわらず、こういったものを得たいという話であれば、補助した先からこういったフィードバックを得て、それを幅広く共有すれば、別にモデル事業という形でなくてもいいのかなと思うので、そういった意味で、事業のやり方としては抜本的に補助の方向にかじを切ってもいいんじゃないかなと思います。

【説明者】 連携のあり方というのは先生おっしゃるとおりいろいろあると思うんですけど、中身はいろいろあると思いますけれども、これは広域地方計画の推進のため、一つは広域地方計画として、広域ブロックとしての連携を進めたいというところがござい

ます。広域ブロックとしての連携を進めるという中で、補助にした場合ですと、先ほどの繰り返しになりますけれども、例えば一つの広域地方計画としての課題として取り組みたい、取り組む必要があるねということで、例えば5つぐらいの自治体とか経済団体がかかわるのが適切ではないかというふうに考えて、各自治体さんもそう思ったとしても、最初から補助というふうにすると、なかなか全ての自治体が補助で負担までかけるんだったら、ちょっとそこは取り組むのはどうかなというようなところもあったりとか、温度差があると思います。それをまず最初のきっかけづくりとして国が負担して検討を進めるとか、ちょっとトライアルで何かやってみるということによって、全ての関係する方にその意義をより高めて、認識いただいて取り組みが進むようになるということで、現在の手法としては補助ではなくて委託という形でやっているところでございます。

【上山委員】 興味を示さない、あるいは及び腰になる関係者がいるということは、あまり有益でもない事業だということだと思えます。だから、そういったものに対してお金を出して呼び水にするというのは、考え方としてあるのかもしれないですけど、本来であれば、むしろ、もっと有益な事業を募って、そこに対して補助を出すという形のほうがいいように思います。お金を出さないとやらないというのは、そのためにお金を出すというのは、その場合に採択されるプロジェクトについて、どこまでほんとうに有意義なのかという点では、やっぱり疑問符をつけざるを得ない感じだと思いますね。

【説明者】 有益でないというよりは、多分、それぞれの主体の中での優先度の判断というものもあると思いますし、そこの中で必要な取り組みをしていく上で補助ではない方法、確かに補助という方法もあるかもしれませんが、補助でない方法を今、とってきているところで、そこも含めて、確かに今回の3年間終わったところで、どういうのが適切かというのは考える必要もあるのかと思います。あともう一つは、広域地方計画、自治体とか経済団体だけではなくて、国の関係、行政機関も含めた取り組みという形でやっておりますので、一方で補助にすると、国の出先も含めた形での取り組みというところがうまくできればということも含めて検討していく必要があるのかなと思っております。

【上山委員】 広域連携に優先度がつかないのであれば、広域連携しなければいいという話になってくると思えます。そこに何らかの意義、優先度を認めるような形のプロジェクトを誘導していくという方向に行くべきなんじゃないかなと思います。意見です。

【説明者】 言葉足らずで申しわけございません。今回の予算は、あくまで立ち上げ段階の取り組みという形になっておりますので、そうした中でうまく関係者の取り組みの方

向性を一緒にしていくというところが大事ななと思っております。

【加藤委員】 このプロジェクトのプラットフォームを提供すると、目標もそれに合致しており、このプロジェクト自体は整合的です。ただ、国土計画を勉強してきた者からしますと、とがったものがあって、その理念を感じておりました。ところが、今回、具体例が多すぎる反面、理念がない気がします。その辺が一言で言えばおもしろくないかなあ、と。次にお考えになるのであれば、とがったものをぜひ考えていただければというのが正直な感想です。

【説明者】 ありがとうございます。

【長谷川委員】 私も少し。1点だけ確認なんですけど、各圏域の広域地方計画というのは国土交通大臣が決定しているということですけども、計画として決定していた国土交通大臣たれば、おそらく決定責任は国土交通大臣にあるんだと思うんですけど、これを実行するとか、実行の責任主体というのはどういうふうに規定されているんですか。その中で国交省さんの役割はどう規定されているんですか。

【説明者】 16ページのところは、どちらかというとな国計画のイメージになりますけれども、国土形成計画を策定して、その計画に書いている事項の実際の実施について言えば、例えば都市農山漁村の整備みたいな話であれば、都市整備を担当する省、あるいは交通体系整備を担当する省、農山漁村の形成を担当する省、地方行政を担当する省というところが実施していくという形になるわけです。広域地方計画についても同じように国土交通大臣が決定いたしますけれども、それを実施するのは都道府県であったり、国の行政機関——これは国土交通省の行政機関だけではなくて、経済産業省とかも含めた関係省庁のそれぞれの行政機関がやっていくという形になっておりまして、国土政策局として何をしているかということで申し上げますと、広域地方計画の協議会を開催いたしまして、定期的に計画に対する事業の進捗状況についてフォローアップを行って、ここの部分、もう少し取り組みを進めたほうがいいよねとか、そうしたことを広域地方計画協議会のほうで議論いただいているというところでございます。

【長谷川委員】 ということは、国土交通省さんが法律として制定されたと思いますが、本来であれば、地方のほうから各都道府県単位でなくても、これからは広域で見て、作業も環境も観光も政策を練っていかないと、どうしようもいかないので、それに当たっては、省庁間のいろんな調整とか、自治体と国との関係とかも、もう少し圏域で補助金を配るとかできないんですかとか、地方から声が上がって、国交省さんが調整役のキャプテ

ンとなって調整するというのが何となく本来、法律が求めている姿のように私は思うんですけど。今って、計画を定めないといけないので、どっちかというと、地方整備局さんのほうからいろいろ集まって計画をつくってほしいみたいな流れで、それで集まって計画をつくって、でも、これ、実際に誰がこんな大きな圏域のリーダーシップをとってやっていくのかというのを、書いてあることも非常に幅広くて、総花的で多岐にわたっているので、今の自治法の行政単位の中で誰がリーダーシップをとってこの計画を進めていくのか。目的と計画の実現というのがあまりにも大き過ぎて、これが実行されていくイメージというのがわからないんですけれども、国交省さんはどういうイメージを持たれているんですか。

【説明者】 国土形成計画は国土の形成に関する総合的かつ基本的な計画ということになっておりますので、総合的という部分もあるので、幅広いところもございまして。広域地方計画をつくる過程においては、繰り返しになりますけれども、広域地方計画協議会ということで各都道府県、国の出先機関、あるいは経済団体が入った協議会で議論をいただいて案をつくっていただいているというところでございまして、その中で目標像が共有される形になって計画を策定しますので、そこでトップダウンでもなくて、国と地方がお互い意見を出し合いながら計画が出てくるということになっておりますので、それを各実施主体が役割分担しながら実現していくというのが今の形と理解しております。

【長谷川委員】 すみません、少し時間も超過しておりまして、コメント案が出てきましたので、説明させていただきます。

本事業に関する評価結果としましては、事業全体の抜本的改善が3名、廃止が3名となっております。

主なコメントを紹介しますと、知見の展開の効果が不明。協議会進捗状況の報告共有によるメリットが何なのかわからない。少数のモデルプロジェクトを全額支援して横展開するという手法はあまり機能していないと思われる。国の役割は国土交通計画に基づいた理念の提示にとどめて、事業は観光など他社の事業や地方自治体、既存の取り組みに委ねたほうがいいのではないかと。最終的に地域が主体的に公益的自立運営を図るということを目指していますけれども、対象範囲が広過ぎて、誰が主体で実行していくのか不透明、不確実。当該計画の存在を前提とすれば、プラットフォームの提供という計画と目標は合致している。しかし、時代も変容しているのに、古い革袋に少し新しいコンテンツを入れるのではなく、革袋の革新を考えてはどうか。全てにおいて無駄と考えるという意見がございました。

これらを踏まえまして、今、同数になっておりますので、結果は議論させていただくとして、コメントとしては、広域地方計画と都道府県や基礎自治体の取り組みがリンクしていないのではないかと。広域地方計画の理念に合致する各自治体の取り組みに対して、直接補助するなど支援のあり方を見直すべき。プロジェクトの内容や過去の取り組みの失敗に学ばない時代おくれのものとなり、日本経済の持続的な成長という事業目的を達成するために効果的とは考えられない。観光庁や地方自治体の事業の取り組みと重複しており、本事業において実施する必要はない。対象範囲が広過ぎて、何が主体で実行していくのか不透明、不確実。地域間の横のつながりというアプローチじゃなく、既に地域で行われている取り組みの調和、連携を支援していくほうがいいのではないかと。少数のモデルプロジェクトを全額支援して横展開という手法はあまり機能していない。そういったコメントが出ております。

評価結果について、ご意見はいかがでしょうか。今、同数になっております。

【上山委員】 いいですか。

【長谷川委員】 はい。

【上山委員】 今回、僕、抜本的改善にしたんですけど、趣旨としては補助事業に変えてというようなコメントをしたんですけど、それが抜本的改善で済むのであれば抜本的改善でいいかなと思っていて、それが現状の事業の仕組みからして、一旦廃止しないとだめという話であれば、僕は廃止のほうに変えていただいてもいいのかなと思っております。

【伊藤委員】 関連して、私も上山さんと同じ部分の話をしていたんですが、補助事業に切りかえるときに、既存の補助事業の中で今のこの事業の目的が達成できないかどうかについて一回精査したほうがいいと思っています。その意味で、一旦立ちどまって考える必要があるということと、広域地方計画は法に基づいているけれど事業の実施が法に基づいているわけではないですよ。根拠法令に書いてある第10条を見ても、事業の実施が何か責務になっているわけではないと思うので、そう考えたときには、まさに旗振り役としての役割に特化することも考えられるのではないかと。事業の実施ではなくて、先ほど林さんがおっしゃっていたような他省だったり、広域にしていこうという意味での事業実施ではない旗振りという意味で廃止というふうに私は感じました。

【長谷川委員】 そうしますと、3・3だったのが、今、2・4、抜本的改善が2名、廃止が4名。そうしますと、上山先生が委託が補助に変わるというのがどっちなのか。

【上山委員】 事業を抜本的に変えるんで廃止、一旦見直したほうが、確かに今、13

事業というがあるので、一旦廃止しなきゃいけないのかなという気もしますし、そのところは結果的に一緒であれば、僕はどちらでもいいというところがあるんですけども。ただ、抜本的対策といってお茶を濁すような形はやめていただきたいと思うんですけどね。

【長谷川委員】 わかりました。そちらの取り扱いとしても、伊藤先生のほうはいろいろ中身を見ていくと、評価結果としては廃止の意味合いのほうが強いということで、もしそれを廃止に入れさせていただきますと、抜本的改善が2名、廃止が4名ということで、本プロセスの評価結果としては廃止ということによろしいでしょうか。

それでは、そういう形で取りまとめたいと思います。どうもありがとうございました。